

	PCR検査体制を拡充、病院経営を支援 一般会計補正予算(8月補正)を専決処分
と き	8月18日(火)発表
と ころ	練馬区役所(豊玉北 6-12-1)
<p>区は、新型コロナウイルス感染症の直近の感染拡大状況を踏まえ、区民の命と健康を守るため、8月18日付けで、一般会計補正予算(第3号)を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分しました。補正予算総額は約8億円。</p> <p>5月、6月に続き、第3弾の新型コロナウイルス対策となります。</p> <p>緊急の取組として、PCR検査体制を強化・充実するとともに、陽性患者の受入れ等を行う医療機関を支援します。</p>	

【8月補正予算の概要】

令和2年度一般会計補正予算額 8億527万円

区では区内5か所の帰国者接触者外来等医療機関に加え、7月からは練馬区医師会の協力のもと、診療所において唾液を用いたPCR検査を実施しています。全国トップレベルとなる109か所の診療所でこれまで1476名の検査を行いました。(うち陽性者121名・8月13日現在)

今後も検査が必要な全ての区民が身近なところで速やかに検査が受けられるよう、更に検査体制を強化・拡充します。

- PCR検査検体採取センターの設置・運営 6,808万円**
さらなる感染拡大局面や季節性インフルエンザの流行による検査ニーズの高まりに備えるため、PCR検査検体採取センターを新たに設置します。
- 診療所等へのPCR検査費用の助成 2,628万円**
7月に開始した、区内診療所でのPCR検査を、区民がより一層受けやすい体制とするため、区コールセンター等の紹介に積極的に応じる医療機関に対して、検査実績に応じた運営支援を行います。
- 福祉施設におけるPCR検査費用の助成 3,440万円**
高齢者や障害のある方の入所施設が独自に実施する、新規入所者へのPCR検査の費用を助成します。(新規入所者の想定数860人。補助上限額検査1件につき4万円)
- 病院経営の支援 6億7,651万円**
感染患者の入院受入れや帰国者・接触者外来の設置に伴い、一般の入院・外来を縮小した病院の経営を支援します。(※4~6月分の減収相当分を補てんするとともに、7月以降について、陽性患者の受入れ等の実績に応じた補助を実施)

【問い合わせ】

練馬区 財政課 財政担当係 電話03-5984-2465

〔各事業の問い合わせ先〕

- PCR検査検体採取センターの設置・運営、(2)診療所等へのPCR検査費用の助成
地域医療課 管理係 電話03-5984-4673
- 福祉施設におけるPCR検査費用の助成
介護保険課 管理係 電話03-5984-2863
障害者施策推進課 管理係 電話03-5984-4598
- 病院経営の支援
医療環境整備課 医療環境整備担当係 電話03-5984-1086